

令和6年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和6年1月25日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
○福祉課所管
○健康対策課所管
○子育て支援課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
○福祉課所管
・第3期宇治田原町障がい者基本計画等（素案）について
○健康対策課所管
・宇治田原町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康
診査等実施計画（素案）について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
○学校教育課所管
○社会教育課所管
- 日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	3番	馬場	哉	委員
副委員長	5番	山本	精	委員
	2番	榎木	憲法	委員
	4番	森山	高広	委員
	9番	上野	雅央	委員
	12番	浅田	晃弘	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
教育次長	黒川剛君
企画財政課長	中地智之君
福祉課長	中村浩二君
福祉課課長補佐	太田智子君
健康対策課長	岡崎一男君
健康対策課課長補佐	奥西正浩君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
学校給食共同調理場 所長	木村幸治君
社会教育課長	立原信子君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

会議を始めます前に、1月1日に石川県能登地方で発生しました地震等により、犠牲となられました皆様方のご冥福をお祈りし、哀悼の意を表すために黙禱をお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

黙禱。

お直りください。

ご着席ください。ありがとうございました。

本日は、各課の令和5年度第4四半期の事業執行状況並びに、所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

馬場委員長、また山本副委員長のもと、委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしく願い申し上げます。

令和6年になりまして初めての文教厚生常任委員会でございますので、引き続き今年1年間いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

先ほど委員長のほうから黙禱をしていただきました。1月1日に大きな地震が発生し、多くの方が命を落とされたということで、本当にお悔やみを申し上げます。また、避難を余儀なくされている方、そして、安否確認中の方等いろいろおられるようですけれども、本当にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧復興を願うところでございます。

今、能登地方のほうは、非常に大雪で大変な状況でございます。本当に厳しい中に痛ましい火災が発生したようでございます。本町につきましても、この能登半島の地震の

応援もさせていただいておりますので、この件につきましては、この後開会のご挨拶の中で私のほうからご説明を申し上げます。

とりわけこの1月がスタートした段階におきまして、1日は能登半島の地震、また、2日は日本航空機等による飛行機事故ということで、海上保安官が命を落とされたというようなところでございます。

そういった中で本町におきましても、4日から平常勤務をさせていただいている中におきまして、特に5日に、国民健康保険税の本来7期分を収納しなければならないところ、誤って8期分を収納してしまいまして、非常に大きな間違いを起こしたわけでございます。全体的には五百数名が該当しておりましたけれども、実質的には国民健康保険税の税額が変わる方が27名ということでした。早速、その27名の家のほうに訪問させていただきまして、そして、おわびと説明によりご理解を願ったところでございます。すぐさま対応したおかげで、皆さん、ああ、分かったということで、全員の方にご理解をいただいたところでございます。

今後、こういったことがないように、それぞれ職員が点検をしながら、全員一丸となって事務事業の推進に努めていきたいというふうに思っており、本当に申し訳ないところでございます。

また、1月7日には、予定どおり消防団の出初式と、「二十歳のつどい」を開催させていただきまして、議員の皆さんには本当に寒い中ご出席をいただきましてありがとうございました。特にこういった時期でもございましたので、消防団の出初式、また、二十歳のつどいにおきましても、黙禱をさせていただいた上で、各事業を推進させていただいたところでございます。

そういう中、コロナ感染もなくなったわけでもございませんが、特に今、インフルエンザが猛威を振るっているところでございます。田原小学校のほうでは感染者が非常に増えているということで、今日現在、43名の児童がインフルエンザにかかっています。そこでこの1月23日火曜日の午後から今日まで、学級閉鎖を4年2組と5年1組のほうさせていただきまして、感染児童は徐々に回復に向かっているということを聞いておりますので、明日から元気に児童の皆さんに登校いただくと、このようにも思っているところでございます。保育園のほうに目を向けますと、今、インフルエンザに感染されている園児が2名ということでございますので、特に感染が拡大しているということではございませんけれども、こういう時期でございますので、それぞれしっかりと町のほうも周知をする中で、感染予防等々についても気をつけていただき、我々もそうした指導

をしていきたいというふうに思っているところでございます。

そういうようないろんなことがあるわけでございますけれども、今日は閉会中の常任委員会では、特に第4四半期分の事業の執行なり、また、各課のほうからいろいろと所管事項の報告等々ございますので、どうぞ最後までよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

ここで、令和6年の能登半島地震に係る職員の派遣ということで、委員長、報告させてもらってもよろしいでしょうか。

○委員長（馬場 哉） はい、お願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） ありがとうございます。

資料を配付します。

それでは、委員長のお許しをいただきまして、令和6年の能登半島地震に係る職員の派遣についてご報告します。昨日は総務建設常任委員会にてご報告させていただいたところでございますけれども、これは全ての議員の皆さんに報告すべきということで、両方の常任委員会にしっかりご報告させていただきます。

先ほど申し上げましたように令和6年1月1日に石川県能登半島にて大地震が起こった中で、非常に大変な状況になっているということで、日に日に状況が悪化をしていったというようなところでございまして、町といたしましても何らかの形で応援していきたいということでしたが、単独の町で現場のほうに行くというのはなかなか厳しい状況でございましたので、京都府のほうから要請があればいつでも行けますよと、準備をしておりました。そして、京都府の災害支援対策本部から職員の派遣要請がございまして、大体5日間ほどの災害支援を何クールかに分けて要請されました。早速、本町の災害対策本部会議を開きまして、派遣職員について、それぞれの日常業務、あるいはまた長期間でありますので、各家族の状況等々もございまして、そういう中でいろいろな協議をいただきまして、7名の職員の方に一斉に手を挙げていただきましたので、早速、京都府のほうにいろんなクールごとに行ける職員を報告したところ、第1クールに、本町の議会事務局庶務係長の重富に行ってもらえるということになりまして、1月13日の土曜日から1月17日まで活動していただきました。特に避難所の運営の支援業務に当たるということで、京都府全体で33名、府の職員が18名で、市町村職員が15名でした。

この15名の中で本町の重富係長が1人入って頑張ってもらったということで、ちょうど出発前日の1月12日に、「宇治田原町の代表」として派遣するというのもございまして、出発式を行いました。議会事務局の職員でもございまして、議長にもご理解を

いただく中で、議長にも参加をいただきまして、出発式をさせていただきました。余震も発生しているんで、まず自分の身をしっかりと守っていただく。そして、被災者の皆さんに寄り添った活動にする。また、宇治田原町の代表として第一陣で行ってもらいましたので、頑張ってきてほしいということをお願いしたところでもございまして、重富係長本人も宇治田原町は「心の行政」ということで、しっかりそれを肝に銘じながら、避難者の皆さんに寄り添った対応をしっかりとやってきますということで、13日から出発して行っていただいたというようなところでございます。

裏面になりますけれども、13日に出発して金沢市のホテルのほうに入り、金沢市のホテルから、その活動場所は石川県七尾市立中島小学校というところで、ここに百数名の方が避難されておりました。ここで避難者の支援ということで、金沢市のホテルからここへ行くのに約2時間ぐらいかかるということで、重富係長は夜間勤務で夜の8時から朝の8時までの12時間頑張ってもらおうということでございましたので、その往復が2時間、2時間で合計4時間は往復の自動車です。時間を要するわけでもございますけれども、そういった中で頑張ってくれたということで、現地の状況もいろいろ報告してもらいました。その小学校に避難をされていて、また、コロナの患者も出たということもございましたので、そういった方は体育館から各教室のほうに移動していただいて、そこで支援をしてきたということです。市内の全域で断水をしており、やっぱり水が非常に大変だということで、上下水道の復旧を被災者の皆さんは求めておられると、特に印象に残ったようでもございます。

それ以外の食料とか、飲料水等々の物資については、支援物資等が届いておりますので何とか対応はできておりますけれども、やはり避難者の、もう非常にお疲れのようで、精神的なケアとか、あるいはまたトイレ等の衛生の環境、これも大変だと。それとコロナ等々の感染症の蔓延防止、これが非常に大きな課題であったというようなところでございます。

活動内容としては、今、申し上げたような支援物資の管理や配給、また、ごみとか汚物の回収、廃棄等々、この辺のいろんな避難所の運営支援ということです。特に、屋外のトイレ周辺の凍結防止作業ということで、やはり屋外に水がありますともうすぐに凍結してしまい水は流せないということで、非常にそういった凍結の防止作業も大変だったというふうなことも聞いております。

また、避難者数の実態調査。これもなかなか大変だったようでもございますけれども、だんだんとチェックをしていただいているようでもございます。それと、先ほど申し上げま

したように、新型コロナウイルス感染症発症者の隔離作業と、それから朝食会場等の施設の消毒、床の清掃、これらも非常に大変な業務だったというように聞いております。

このような感じで、支援活動にあたってもらったということで本当にご苦労いただいたわけでございますけれども、特に中島小学校に避難されている皆さんからは、本当に感謝の言葉が常に出ていたというような報告にございました。本当に皆さんに、ありがとうございます、ありがとうございますというようにお声を頂いていたようでございます。

重富係長につきましては、本当に避難を余儀なくされているというような状況で、やはり大変な状況であったというようなことで、しっかりと任務終わって、予定どおりに帰ってきていただいて、しっかりと報告をいただいたというようなところでございます。

そういった中、この間、1月19日に重富係長のほう帰ってきていただいた。現地での状況等々についての報告をいただくと併せて、今度は、第2クールは宇治田原町は当たっておりませんでして、第3クールに職員2人を派遣いたしてございまして、現地で、今、頑張っているところでございます。その19日に、第一クールで重富係長行ってくれた状況等々について、第3クールの建設環境課の市川課長補佐と、それから、今日はちょっと欠席させていただいて申し訳ないんですけども、教育委員会学校教育課の杉浦課長補佐、この2人へうまく引継ぎもしていただきまして、そして、市川課長補佐と杉浦課長補佐を、1月21日日曜日から現地のほうに派遣したということです。

重富係長の場合は、金沢市内のホテルから七尾市立中島小学校でございましたけれども、今度は、同じく金沢市内のホテルから七尾市中島地区のコミュニティセンターに2人は行っておりまして、これを21日から25日までということで、今日までの第3クールの、今、頑張っているところでございます。休憩時間等々によりまして現地の状況報告をいただいているわけでございますけれども、重富係長が行ったときと今現在ではかなりの差がございまして、今、今年一番の強烈な寒波による大雪ということで、昨日、おとといから雪がどんどん降っておりまして、かなり雪が積もっているということです。もちろん避難者はおられますので、しっかりと支援はするんですけども、雪かきを頑張っているような姿の映像を報告してもらいまして、もう大変な状況でやってもらっているようでございます。本来でしたら今日帰ってくる予定でしたけれども、雪の関係で交通網が全て止まっておるということで、2人には大変申し訳ないんですけども、もう1日泊まって、そして明日帰ってきてもらおうということで、引き続き、避難者の運営支

援業務に当たってもらうところでございます。

特に、この重富係長の場合は、避難者に寄り添った支援でしたが、今2人は、特にそのコミュニティセンターの防犯的な面から夜中にパトロールを何回も行うという業務に当たっているということでございます。何せもう雪が大変な状況でございますので、雪かきから雪かきまでの仕事を頑張らせていただいているようなことでございます。帰りましたら、しっかりとまた報告を受けながら、次の要請があれば、引き続き派遣していきたいというふうに思っております。

今後も、いろんな一般事務的な、そういった避難者の支援だけやなしに、給水とかいろんな活動で本町にも要請があろうかと思っておりますので、そうした状況に応じてしっかりと本町も、これはもう日本全国、世界も踏まえてですけれども、やはり助け合いが非常に大事でございますので、しっかりと応援をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに、今現在、亡くなられた方が233名おられて、まだ行方不明者が19人、また、4万戸からの家が被害を受けているということで、それと併せて避難者が約1万5,000人ほどおられる。それと併せて、また断水の起こっているところが4万5,000戸ほどあるというようなこと聞いております。まだまだ水道のほうも2月末から3月にかけて復旧が行われるようでございますけれども、せっかくどこが水道管破れているのかなというて調査入られたら、もう上から雪が降ってまいりますので、なかなか思うように進まへんという状況でございます。

そういった状況で、引き続き本町もしっかりとした応援をしてまいりたいというふうに思っておりますし、また議員各位にもそういった状況を報告させていただきたいというふうに思っております。

また、併せまして、町のほうでも義援金箱の設置をさせていただきまして、多くの住民の皆さんにご協力いただいているというような状況で、すぐさま日本赤十字社を通じて送らせていただいております。また、町のほうに直接、団体のほうから義援金を持ってきていただきまして、それをお預かりしてすぐに日赤のほうに送らせていただいている。このようなことも、今、随時進めているわけでございます。

今後もいろんな形で応援をしていきたいと思っておりますし、本当に一日も早く、もう復興がまず一番やと、こういうふうに思っておりますので、そういったことを十分に協力していきたいというふうに思っているところでございます。

以上で、今日現在、町のほうが取り組んでいる、また、対応している状況でございま

すので、またどうぞよろしくお願いを申し上げまして、長くなりましたけれどもどうぞよろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご報告・ご挨拶とさせていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願います。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関連資料も配付しておりますので、併せてご参照願います。

◎第4四半期の事業執行状況について

○委員長（馬場 哉） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和5年度「第4四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

最初に、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、令和5年度第4四半期事業執行状況、福祉課所管分の主な事業についてご説明をさせていただきます。

まず、事業番号1番、（介護保険特別会計）介護保険事業計画策定事業費でございます。

1月30日に、本年度第3回目、累計で第5回目の策定委員会を開催し、高齢者介護福祉計画、第9期の介護保険事業計画につきまして、12月13日から1月12日までを期間として実施いたしましたパブリックコメント結果の報告及び計画への反映、または、介護保険事業費の見込み等についてご協議いただく予定としております。

策定委員会におけます協議結果に基づきまして、今後、次期計画期間中における介護保険事業運営を含む高齢者介護福祉計画の実施に対し、必要となる規定改正等を実施していくことを予定しております。

続きまして、事業番号2番、障がい者基本計画等策定事業費でございます。

第3回目の推進委員会を昨年12月20日に開催し、計画素案に関する協議を行い、次いで、本年の1月9日から2月8日までを期間といたしまして、計画素案に対するパブリックコメントを実施しているところでございます。

計画素案に関しましては、この後、福祉課所管事項報告において改めてご説明をさせ

ていただきます。

なお、次回、第4回の推進委員会を2月下旬に開催を予定しております。この委員会におきまして、パブリックコメントご意見の結果の報告及び計画案への反映に関する協議を実施いたしまして、次期障がい者基本計画、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の策定を完了することとしておるところでございます。

次に、事業番号3番、介護予防・日常生活支援総合事業費でございます。

本年度、第3回目の健幸測定会を2月1日に開催することを予定しております。参加者の状況、または参加者から聴取するアンケートなどによりまして、次年度の介護予防等に向けた講座開催形態などにつきましての改変の必要性の有無などを判断いたしまして、令和6年度における介護予防事業の充実につなげてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、事業番号5番、12月の定例会においてご可決いただきました住民税非課税世帯等への価格高騰緊急支援給付金事業費でございます。

既にシステム改修などの準備作業に着手しており、作業完了後、速やかに対象者への案内通知の発送、給付金の振込を実施していくことと予定しております。

既に前回の給付金3万円を受給されました世帯につきましては、振込先口座、または世帯状況の変更の有無などについて確認を行うための通知を送付し、その返送がない場合につきましては、前回給付金受給時から状況に変更がないと判断いたしまして、プッシュ型にて給付金を振り込みます。

既にこの受給された世帯への支給に関する案内書の送付につきましては、本日1月25日に発送を予定しておるところでございます。

また、前回の給付金を受給されていない世帯や、世帯構成等の変化によりまして新たに対象と思われる世帯への確認書の送付につきましても、本日発送を予定しておるところでございます。

その他、家計急変世帯などにつきましては、前回給付金と同様に申請書の提出により審査、支給決定、振込を行うことを予定しておりまして、申請等の期限を令和6年5月31日までと見込んでおるところでございます。

なお、振込の開始時期につきましては、2月の中旬を見込んでおりますが、少しでも早く振込実施ができるように、事務作業等の短縮に取り組んでまいります。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある

方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） それでは、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、事業番号1番の介護保険事業計画策定事業費に係る問題なんですけれども、来年度に向けて今いろんなことされていると思うんですけれども、保険料の推移とか含めて、その改定とか考えておられるでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 12月に開催いただきました文教厚生常任委員会でも、介護保険の計画につきましてご報告をさせていただいたと思いますが、その際に、令和5年11月時点給付費につきましては、計画値に対しまして4.1%、または令和4年度と比べましても実績値といたしまして6.6%、給付費、もしくは計画値に対する実績は伸びておるということをご報告させていただいたと記憶しております。

この状況につきましては、次年度以降も続くということが見込まれておりますことから、必要となる保険料につきましては、また、低所得者に対する軽減率の設定など、各所得段階におきます負担の増減は別といたしましても、保険料全体での総額という考え方では、増額していくことが必要というふうに見込んでおるところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 確かにそういう部分あると思うんですけれども、この間の物価高騰等、いろんな状態の中で生活のほうが困難な状態等もかなり多いと思うんで、できるだけ抑えていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（馬場 哉） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） おっしゃっていただいたように、まず低所得者の方に対する負担、もしくはそれ以上の方々に対しましても、過度な負担にならないようにということで、介護保険料の次期以降の事業につきまして適正に見込み、適正な保険料についてご負担をお願いしていくということを考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひ、できる限りそういう方向でよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。岡崎健康対策課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、健康対策課に係ります令和5年度第4四半期の事業執行状況をご報告申し上げます。

事業番号1番、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業費でございます。

こちらのほうにつきましては、後期高齢者健康診査等の結果を活用しながら、引き続きハイリスク者へのアプローチ、あるいはポピュレーションアプローチ、通いの場への訪問等を今後も継続してまいります。

ポピュレーションアプローチのうち、教室型のしゃんしゃん教室のほうにつきましては、第3四半期までに終了しております、このポピュレーションアプローチ、通いの場のほうへの保健師の訪問につきましては、第3四半期までで約60回を超える回数、出向きまして、医療的な観点から保健指導等させていただいているところでございます。

事業番号2番、うじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。

ノルディックウォーキングポールのほうにつきましては、これまで4回、今年度教室を行っておりますが、そういったところでの動機づけ、また、あるいは11月26日の中央公園開園イベント、こちらのほうでも新たな層の参加者がございましたので、そういった方への貸出しを行いながら、この事業の拡大を図っているところでございます。

事業番号3番、特定健康診査等実施事業費（国民健康保険特別会計）でございます。

40歳から74歳までの方の健康審査に基づく特定保健指導が必要な方に対する保健指導を行うというところでございます。

第3四半期、7月から9月までと、予備月の11月までで受診期間は終了しております。医療機関のほうからまだ請求が来ていない部分もございますので、確定値ではございませんけれども、特定健診につきましては、おおむね対象者が1,500名強、それに対して受診者が700名弱ということで、現時点では45.2%の方が、対象者のうち受診をされたという形になっております。

それに対しまして、いわゆるメタボリックシンドローム予備軍を含む特定保健指導が必要な方約90名という形で、令和5年9月のほうから本町の保健師が直営にて訪問、面談、指導等を継続しているところでございます。

表中に、国保運営協議会のほうの開催予定を書いております。

第3回は、2月5日の月曜日午後に開催いたします。第3期データヘルス計画、第4期特定健康診査等実施計画、これは後ほど所管事項のほうで報告させていただきますが、今申し上げましたような健診、保健指導、あるいはその他、国保被保険者の方への保健事業を定めたものにつきまして諮問させていただきます。

この間の計画につきましては、パブリックコメントの募集を、12月25日からおととい1月23日まで行っておりました。意見の提出はありませんでした。

あわせまして、この2月5日の国保運営協議会につきましては、令和6年度の国民健康保険税率、あるいは令和6年度の国民健康保険特別会計の当初予算案、こちらにつきましても諮問という形で諮らせていただき、運営協議会のほうでの議論の後、第4回目にて運営協議会としてのご答申をいただくという予定で進めております。

事業番号4番、後期高齢者健康診査費（後期高齢者医療特別会計）でございますが、こちらは75歳以上の後期高齢者の被保険者の方に対して、国保の特定健診と同じ項目の検査をしていただいて、健康管理をしていただくというものでございます。こちらのほうも速報値ではございますが、1,350名ほどの対象者のうち530名の方に受けていただきまして、受診率39.3%というような形となっております。

事業番号5番、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

全額公費負担に基づきます令和5年秋開始接種につきましては、おかげさまをもちまして、集団接種のほうは第3四半期の11月までで一旦終了させていただきました。

おおむね秋開始接種につきましては、2,300名の方が集団接種のほうで受けていただいたところですが、期間のほうは令和6年3月31日までとされており、12月からは町内の3医療機関のご協力をいただく中で、町が予約を受け付けて、その上でその3医療機関の接種が可能な日に予約を受け付けまして、個別接種という形で対応させていただいているところでございまして、これを3月まで継続していくという予定でございます。

次期以降の予定のところを書いてございますが、年末に国のほうから示されている内容に基づきますけれども、令和6年度以降のコロナの予防接種は、予防接種法に基づき定期接種化をすることが決定しております。

対象者は、今の高齢者インフルエンザと同じでありまして、原則65歳以上の高齢者等というところで、個別の医療機関での個別接種になります。高齢者インフルエンザと同様の仕組みになりますので、一定の自己負担があり、住民税非課税世帯等につきましては負担軽減が図られるというような形での制度化がされます。開始時期としては秋冬と

ということが現時点では示されているところでございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 先ほどと同じなんですけれども、事業番号3番、特定健康診査等実施事業費のところで国民健康保険運営協議会の中で、来年度の保険税のことも考えようということだったと思うんですけれども、国保の場合も含めて、基金とかも含めてあると思うんですけれども、ここもどういうふうな感じで思われているのか、ちょっと聞かせてもらえますか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） まず、市町村国保の保険料なり保険税をどのように決定するかという仕組みからなるんですが、平成30年度以降、京都府に国保が広域化されております。京都府のほうで特別会計を持たれておりまして、そこで京都府が国等からのお金の歳入、あるいは府下全員の被保険者の医療費等の歳出、その差引きに当たる部分のうち、各市町村に納めてもらうべき納付金というのを算定いたします。それをそれぞれの市町村の被保険者数ですとか、所得状況に応じて示されたその納付金に対して、我々が必要な税率を掛けるという仕組みになっております。

先週末に、京都府の令和6年度の確定数値の通知が参りました。京都府下全体で、昨年度比12%増の納付金という情報が急遽もたらされたところでございます。

それを受けまして令和6年度はどういう保険税にしていくかということにつきましては、今おっしゃられましたように、国保運営基金、この数年間の健全運営に基づきまして一定の積立てがでございます。そういったものの活用も含めながら慎重に税率を判断し、5日の国保運営協議会に提案していきたいと考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 宇治田原町は、特に保険税に関しては京都府下でも高い位置にあると思うんです。かなりそういう点では、できる限り抑えていただきたいというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） 先ほど申し上げましたように、本町のみならず、今、京都府下全体の市町村が、今回の納付金の増額に対して対応を非常に苦慮していると思います。先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、基金をもちろん活用すること

を前提に組んでいきたいと思っておりますが、令和7年度以降も増額する要素があるという情報もありますので、それらを総合的に判断して、できるだけ被保険者の方の負担が少ないように税率のほうは考えていきたいと思っております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） できる限りそういう方向でよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。岩井子育て支援課長。

○子育て支援課長（岩井直子） それでは、子育て支援課所管の第4四半期事業執行状況につきましてご説明を申し上げます。

事業番号1番、子育て支援医療費支給事業費でございます。

こちらは、申請受付・交付等、通常業務を行っておりますけれども、3月に現在の小学校6年生、中学校3年生に受給者証を交付いたします。

現在、小学校6年生につきましては、9月から府の制度が拡充になりましたので、府の受給者証1枚を持っておられます。しかしながら、次、中学生になりますと、府の外來の制度が縮小されますので、その部分を町の単費で持ちますので、町と府の受給者証2枚持ちになります。

また、現在、中学校3年生につきましては、今申しあげましたように、受給者証2枚を持っておられるんですけれども、高校生になりますと、今回、町単費で拡充をいたしましたので、町単費制度の受給者証を1枚発行させていただくことになります。それを3月にお送りさせていただきます。現在、小学校6年生は81人、中学校3年生につきましては67人ということで発送をさせていただきます。

事業番号2番、子ども・子育て支援事業計画策定事業費でございます。

こちらにつきましては、1月に業者契約いたしまして、現在、アンケート調査に向けて作成を行っております。2月に子ども・子育て計画のアンケートを送付、また回収をさせていただきまして、3月25日に第3回子ども・子育て会議を開催させていただく予定としてございます。

今回、アンケートの内容につきましては、12月に子ども・子育て会議の委員に、前回のアンケートを見ていただきながらご意見をちょうだいいたしました。また、前回、5

年前のアンケートにつきましては、国のほうからの指導ということで大変大量なアンケートであったんですけれども、今回につきましては、これまでの実績値を参考に推計するなど、今回は回答をいただく方々にご負担のない、また、配慮をしたアンケート調査をさせていただきたいと考えてございます。

また、その分、現在の子育て世代の方々に、現在行っている事業の評価であったり、また今後の希望であったり、そういったものを多く聞かせていただきまして、今後の計画策定、また、各課の事業の実施につなげていきたいと考えているところでございます。

事業番号3番、保育所心を育む茶レンジャー育成事業費でございます。

こちらにつきましては、既に購入しております保育教材、また、保育士のほうの研修会等を踏まえまして、日常保育の中で実施をしていきたいと考えてございます。

事業番号4番、出産・子育て応援事業費でございます。

こちらも、面談、申請受付等、通常業務を行ってございます。1月15日現在の申請状況でございますが、まず、妊娠をされた方への出産応援ギフトにつきましては35件。また、出産された方への子育て応援ギフトにつきましては22件の申請をいただいているところでございます。

事業番号5番、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。

こちらにつきましては、随時申請受付等を行っておりますけれども、5月に積極支給をいたしまして以降は、特に申請はない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

◎各課所管事項報告について

○委員長（馬場 哉） 次に、日程第2、「各課所管事項報告について」を議題といたします。

最初に、福祉課所管の「第3期宇治田原町障がい者基本計画等（素案）について」に

つきまして説明を求めます。太田福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（太田智子）では、第3期宇治田原町障がい者基本計画等（素案）についてご説明を申し上げます。

資料としては、A4両面印刷2枚もの、第3期宇治田原町障がい者基本計画等（素案）についてと、冊子になっております宇治田原町第3期障がい者基本計画、宇治田原町第7期障がい福祉計画、宇治田原町第3期障がい児福祉計画（素案）の2つをお配りしております。

ご説明の前に、冊子の資料に掲載しておりますグラフ部分、不要な網かけがかかっている箇所がございます。

ページを申し上げます。

21ページ、それから25ページと26ページ、そして35ページ。

グラフの一部に不要な網かけがかかっており、見づらくなっております。おわび申し上げます。

では、A4両面印刷2枚ものの資料をご覧ください。

まず、障がい者基本計画等とありますが、その「等」は3つの計画を示しております。「第3期障がい者基本計画」、「第7期障がい福祉計画」、「第3期障がい児福祉計画」、この3つを合わせて基本計画等と表しております。

では、1ページ目、1、計画策定の趣旨と背景についてご説明申し上げます。

国の障がい者施策の基本的方向として、障がい者が必要な支援を受けながら、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体として捉え、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援するとともに、社会的な障壁を除去すると定められております。

本町においても、「だれもがその人らしく、安心して生活できる「共生のまち」宇治田原」という基本理念の下、障がい者施策を総合的に推進するとともに、障がい福祉サービスの充実・強化を図っているところでございます。

令和6年度以降における共生社会の実現に向けた障がい者施策の方向性を定め、障がい者の地域生活を支える障がい福祉サービスの量的・質的充実を図るため、3つの計画について次期計画を策定するものです。

2、計画の位置づけ及び期間についてです。

計画期間は、第3期障がい者基本計画は、令和6年4月から令和12年3月までの6年間。第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画については、令和6年4月から

令和9年3月までの3年間の期間としております。

では、3、計画策定への取組ですが、委員10名で構成する障がい者基本計画等推進委員会での審議を中心に、住民アンケート調査や相談支援事業所等に対する聞き取り調査を実施し、障がいのある方の状況やニーズ把握に努めたところがございます。

2ページ目、調査結果から見える主な課題を記載しております。

4からは、障がい者基本計画の次期計画についての記載となっております。

素案の冊子では、45ページから70ページに掲載している箇所でございます。

現計画から「だれもがその人らしく、安心して生活できる「共生のまち」宇治田原」という理念を継承しておりますが、計画推進に当たっての基本的視点に関しては、4つ記載しております。

一番上、「持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現（SDGsの視点）」を新たに加えております。また、4番目、現計画の基本視点では、「社会的障壁の除去の促進」であったものを、今回は、さらなる前進を目指し、「共生社会の実現に向けた取組の推進」としております。

これらの基本的視点をもって基本理念を実現できるよう、6つの推進施策を定めています。そして、その推進施策を達成するための具体的な施策や取組を設定しているところです。

では、その推進施策についてご説明申し上げます。

推進施策1から6までを、資料の2ページ下部から4ページに記載しております。

推進施策1、差別の解消及び権利擁護等の推進です。

ここでは、主な取組として3つ挙げておりますが、3つ目の「障がい児・者への虐待防止やケースに対応する体制の充実」を新たに加えております。

あらゆる虐待は、許されない行為であり、虐待防止、そして、もし虐待ケースがあった際に対応する体制の充実を図ってまいります。

3ページ目ですが、推進施策2、ともに学び育つ教育・育成の推進です。

具体的取組として、3つ目、「切れ目ない連続したサポート（支援）体制の整備」を追加いたしております。

障がいのあるお子さんが、進級や進学で新しいステージに入られた際、支援が切れ目なく続くことは、ご本人と保護者の方にとって大変重要であり、切実な願いでございます。こういったご心配がないよう、切れ目ないサポート体制の整備を図ってまいります。

推進施策3、いきいきと活躍できる社会参加の促進における主な取組では、5つ目の

「文化芸術やスポーツ活動参加の促進」を新たに追加しております。

生活する上で必要な支援のみならず、文化芸術やスポーツ活動という、豊かな生活を送るための支援も図ってまいります。

推進施策4、心身の健康を守る保健・医療の推進では、主な取組の2番目、「健康への関心を深める取組の推進」、こちらは、現計画では「心の健康づくりの推進」としておりました。心の健康と身体の健康は、それぞれが影響し合う両輪であり、その人らしく生きるために不可欠なものであるため、次期計画においては包括的に健康への関心を深める取組を推進してまいります。

4ページ、推進施策5、生活の質（QOL）を高める生活支援の推進、主な取組を4つ挙げております。

2番目の「様々な手法による広報・情報提供体制の充実」ですが、現計画では「広報・情報提供の体制の充実」となっておりました。昨今は、従来の広報手段だけでなく、様々なツールが活用できることから、様々な手法での広報や情報提供に向け、取り組んでまいります。

推進施策6、暮らしの安心・安全を守るまちづくりの推進、主な取組に関しては、現計画から追加や変更はございませんが、引き続き住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、各種取組を実施してまいります。

以上が障がい者基本計画に関する事項になります。

では、次、5、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画についてです。

素案では、71ページから99ページに記載しておりますが、この2つの計画は、それぞれ令和8年度末の数値目標を設定し、当該目標の達成に向けた取組を進めてまいります。

なお、成果目標については、国の基本指針や本町の実績を鑑みて設定しております。

最後に6、今後の予定であります。本素案に基づくパブリックコメントを1月9日から始めております。2月8日までの意見募集の後、2月28日に第4回の推進委員会を開催し、パブリックコメント結果を踏まえた最終案をご協議いただく予定としております。その後、第3期宇治田原町障がい者基本計画等の策定を完了することを予定しております。

説明は以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて福祉課所管事項報告の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管の「宇治田原町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（素案）について」につきまして説明を求めます。岡崎課長。

○健康対策課長（岡崎一男） それでは、ご説明を申し上げます。

本日、資料としてお配りしておりますのが、カラーでA3の二つ折りになっているものなんですけれども、右肩、委員会資料と書いてございます概要版、それと、ホチキス留めで2つ留めをしております本編、この2つとなっておりますが、これはいずれも先ほどの四半期報告で申し上げましたパブリックコメントでの公表資料と全く同じものがございます。今回、概要版についてのみ、かいつまんでご説明を申し上げたいと思います。

この第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画についてでございますけれども、この概要版のほうの1ページ目をご覧くださいまして、それぞれデータヘルス計画につきましては、レセプト、あるいはKDBデータ等の分析に基づきまして、保健事業の実施内容やその目的・目標を定めるものでありまして、特定健康診査等実施計画につきましては、保健事業の中核をなす特定健康診査・特定保健指導の実施方法や目標等をそれぞれ定めるというものでございまして、それぞれは関連して連携させながら実施させていく必要がございますので、過去の取組の成果・課題を踏まえて一体的に、今回、策定をするものでございます。

計画期間ですが、こちらのほうは、国の方針あるいは関係する計画との整合性を踏まえまして、令和6年度から令和11年度までの6年間という形としておりますが、右のほうに年次の図表がございますけれども、中間年度に当たります令和8年度、ここでそれぞれの中間評価を行い、その評価に基づき、必要な部分についてはまた見直していくということとしております。

前期計画のそれぞれ事業でありますとか、アウトプット、アウトカム目標についての評価につきましては、この1ページ目、①から⑩番までのところで評価をさせていただいております。

このうち特定健康診査等実施計画に当たる特定健康診査等につきましては、①番と④番のほうとなっております。

これらの評価を受けまして、今後の6年間でどのようにしていくかというところでございますけれども、中面をご覧ください。中面のほうにつきましては、その分析に当た

っての様々なデータを少し抽出しているものでございますが、左下、特定健康診査の結果について書いてございます。

先ほどの第4四半期報告でもございましたが、40歳から74歳までの国保被保険者の方に対する特定健康診査受診率、そのうち保健指導が必要となる方への特定保健指導の実施率、それぞれ最新年度のほうの数値でございますけれども、ご覧のとおり府、国平均よりも高い数値を保ちながら、国保の被保険者の方の健康管理、あるいは保健指導というところの努力しているところでございます。

最終ページをご覧ください。

健康課題まとめと計画の目的というところで、文章で定性的な部分となっておりますけれども、健康課題、先ほどの前計画での取組の評価、あるいは、本編にはさらに細かい分析もございますけれども、疾病別大分類でありますとか中分類、そういったところでの医療費の傾向、そういったところを踏まえて健康課題をこのように捉えておまして、右側、今後の計画全体における目的として、生活習慣改善への介入、重症化予防をさらに図ることありますとか、医療介護データの連携を進め、フレイル予防・介護予防をさらに進めていくというようなところ、これらを目的とする中で、下の第3期計画保健事業としては、これらの項目を定めます。

その数値目標、アウトプットとアウトカムを定めまして、そのためのプロセス、それからストラクチャー、実施主体とやり方、そちらのほう定めて、これらの目標に向けて進めていくと、そういったところで計画の策定を行い、今後、進めていくこととしております。

先ほどの第4四半期報告のほうでも申し上げましたが、2月5日の国民健康保険運営協議会のほうに、こちらを諮問に含めまして、運営協議会からの答申を経て、最終的に町国保として決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を受け付けます。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、健康対策課所管事項報告を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 当局からは、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ないようでございますので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時05分

○委員長(馬場 哉) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管分に係る事項について始めます。

日程第3、各課所管に係ります令和5年度「第4四半期の事業執行状況について」を議題といたします。

最初に、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長(黒川 剛) それでは、事業執行状況につきまして、学校教育課所管分についてご説明を申し上げます。

事業番号1番、地域部活動推進事業費でございます。

こちらのほうは、中学校におきます休日の部活動の指導につきまして、外部の方のご協力を得るものでございまして、現在、バレーボール部のほうで外部指導のほう行っているところでございます。

事業番号2番、家庭学習等支援事業費でございます。

オンラインによります事業の関係でございますけれども、昨年暮れの12月4日から3月22日にかけて事業を実施しております。右のほうに参加人数、昨年的人数と本年の人数を書かせていただいております。括弧の中が昨年、令和4年度の実績でございます。合計といたしまして、現在18名の方にご参加いただいております。

事業番号3番、小中学校給食費支援事業費でございます。

4月補正で2学期分の給食費の補助を実施しております。12月補正で3学期分ということで、給食費のほうの補助をしております。補助金の交付内容になってございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 事業番号2番の家庭学習支援事業費のところなんですけど、去年と比べちょっと増えていますが、思っていたほど増えていないんですけれども、これはどういうふうな状況からでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 昨年は2月13日から3月30日ということで、お声を聞きますと期間が集中し過ぎて参加しにくかったというようなことでしたので、今年につきましては12月から事業をスタートということで、期間を広く設けて参加しやすい体制で取り組んだわけがございますけれども、結果としてはこういった人数ということで、なぜかといえますと、参加されるご家庭なり本人さんの意思なのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 公募の段階ではかなり多かったよというふうなことも、保護者の意向のほうでは多かったように聞いているんですけれども、やっぱりその辺はなかなかうまくいかないというようなことなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 本年度につきましては、保護者のほうの意向調査というのは実施してございません。昨年は実施させていただいて、ある程度見込めるかなという実数が上がっております。ただ、それにおきましても、私どもが想定しておりました約半数の参加というの見込めなかった関係ございまして、対象学年を広げるという取組をさせていただいたところですけども、本年につきましては、十分に学校を通じて、対象の児童生徒、その保護者の方にご案内をさせていただいたという取組をさせていただいております。

各ご家庭のほかの習い事ですとか、もしかしたら塾に行っておられる家庭もあるのかなというところもございますので、なぜというところは、これから学校とも相談しながら、どういう状況なのか、ニーズも把握していく必要があるのかなというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 各家庭の事情、もちろんそれはあると思うんですけども、こんな状態でしたら、やっぱりあまりにも少ないということもありますし、次年度からどうい

うふうに考えられるかと思えますけれども、少し方向性を変えて考えられたらどうかというふうに思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） ただいま当初予算に向けての協議もさせていただいている段階でございます。実績も踏まえましてその辺は協議して、3月議会にはご提案させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

それで、次に事業番号3番、小中学校給食費支援事業費、2学期、3学期と保護者負担なし、町のほうの負担ということでやってもらっているわけですが、これについては物すごく喜んでおられるということもありますので、次年度以降も少しその辺は考える余地があるのかなと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（馬場 哉） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） こちらのほうも当初予算のほうの中での協議になってまいりますけれども、さきの一般質問等でもお答えさせていただいたとおりでございます、総合的にいろいろな観点からの検討が必要なものであるというふうに考えております。

○委員長（馬場 哉） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。ぜひとも今後とも続けていただけるようお願いしておきたいと思えます。以上です。

○委員長（馬場 哉） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管分についての説明を求めます。立原社会教育課長。

○社会教育課長（立原信子） それでは、令和5年度第4四半期の事業執行状況について、社会教育課分につきましてご説明申し上げます。

事業番号1番、学びスイッチオン事業費でございます。

こちらのほうは、令和5年度の事業執行の内容は全て終了いたしましたので、第4四半期の予定はございません。

事業番号2番、生涯学習推進事業費につきましては、通年実施しております子ども茶道教室・絵画教室につきまして、引き続き実施をさせていただきます。また、子ども茶

道教室につきましては、卒業茶会が2月3日に予定されております。

また、ことぶき大学につきましては、1月講座から3月講座まで実施を予定しております。1月は19日に終了しております。化石を調べて世界を巡るというテーマで行いました。また、2月につきましては、2月16日に空き家と相続を考えるということで、まちづくり推進課との連携により実施する予定でございます。3月につきましては、最終の回で、ぐっすり眠るための秘密を知ろうということで講演と、また、コーラス、大正琴の演奏のご披露をお願いしているところです。

また、こちら追加になりますが、初めてスマートフォン講座ということで12月に実施をさせていただきましたが、参加者がちょっと少なかったことと、あと、またそういう機会に、ちょうど日程が合わないとお声もいただいておりますので、追加実施をすることが可能となりましたので、2月6日から2月14日で追加の実施を行います。新聞の折り込みチラシ等にも入れさせていただいて、また文化センター、いろんなところにもポスターのほうを貼らせていただきまして、参加者を募りたいと考えております。

事業番号3番、放課後児童健全育成事業費です。

こちらのほうは、12月の補正でご承認いただきました262万3,000円の分の補正額につきまして、追加を今回記載させていただいております。

宇治田原児童育成施設的设计業務ということで、こちらのほう、今、来年度の建築に向けまして、事業者と協議しているところです。

説明につきましては以上です。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、これにて社会教育課所管分の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和5年度第4四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ございませんか。

当局のほうからは。立原課長。

○社会教育課長（立原信子） 1点、社会教育課から、文化センターを一時閉鎖させていただく件につきまして、情報提供をさせていただきたいと思います。

総合文化センターの中の収蔵庫の燻蒸に当たりまして、安全を確保するため、令和6年3月16日の土曜日から3月20日の水曜日まで、建物が建っている上の部分、敷地内を完全閉鎖としまして立入りを禁止させていただきます。図書館の返却のポストのほうも使用不可にさせていただきますので、また、広報紙、ホームページ等で周知させていただきますので、住民の皆様のご協力を得られればと思っております。

情報提供は以上です。

○委員長（馬場 哉） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第4、「その他」を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 当局からありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 事務局からは、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、日程第4、その他について終了いたします。

本日は、令和5年度第4四半期の事業執行状況並びに各課所管事項の報告を受けたところでは、

本年度も第4四半期に入り、残すところ2か月あまりとなりました。事業の執行にあつては、年度内完了に向け、最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は、本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整いたしますので、委員各位、また町当局におかれましても対応をよろしくお願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前11時17分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 馬 場 哉